

第20回新潟市大規模小売店舗立地審議会 議事録

- 開催日時：平成24年5月17日（火） 午後2時30分から
- 開催場所：新潟市第1分館1階 1-101会議室
- 出席者：相澤委員、岩瀬委員、及川委員、清水委員、白井委員、武田委員
松本委員、安田委員（以上8名出席）
- 審議議題：（仮称）西区山田ショッピングセンターの新設届出について（2回目）
- 審議内容：事務局から5月9日に行われた現地調査の内容説明を行った後、審議を行った。

委員 現地で荷さばき施設，廃棄物保管施設等を見たところ問題が無いと思われた。
国道に面する入口について、左折用の乗入れ車線を検討していただきたい。後続車の衝突が懸念される。

委員 中山田交差点の右折レーン延長は中央分離帯の構造変更で可能かと思われた。
交通対策などの協議会等が設置された際は検討していただきたい。
ふるさと村の迂回路については、どれほどの有効性があるのか疑問であり、積極的な広報活動には疑問を感じる。

委員 ふるさと村の迂回路について、案内することによって誤って住宅街に車が入り込んで行ってしまう事が心配である。

委員 大規模小売店舗法の趣旨から言うと、その周辺の環境に大きな影響を及ぼさないということであり、そのための審査会である。設置ありきでものごとを進めるというのは本来間違っていると思う。
もう少し前から環境への影響がないかという事を事務局側で協議してこの審議会に載せる議案では無いかと考える。

事務局 市として左折乗入れ車線などについては、もう少し早い段階で提案する機会があったと思う。今後は対応して行きたい。

委員 更地にして緑をなくすと、それだけ炭酸ガスの吸収量が減るので、事業者にはそのあたりの責任を持ってほしい。中高木の植栽、太陽光発電や自家発電を使うという話がでてきてもいいのではないかな。

委員 東日本大震災の時に原信関屋店にいたが、天井に大きな板状のものがたくさんぶら下がっていてそれが大きく揺れて恐怖を感じた。加えて避難誘導のアナウンスもなかった。今後の店舗運営には改善を望みたい。

事務局 市としましては大店立地法上においては適正な配慮がなされていると認められるため、「意見なし」として諮問いたします。

委員 審議会としては市の諮問を妥当とする旨答申します。

ただし、当該店舗の出店によって生じる交通量の増加は、周辺道路への環境負荷を増大させる事が懸念されるため、営業開始後も継続して周辺道路の混雑状況等を把握し、環境負荷軽減に向けた取り組みを行い、不測の事態が起きた場合は、速やかに対応するよう附帯意見を付するべきと答申いたします。

(当案件に対する市の意見については「意見なし」とするが、審議会からの答申に基づく留意事項を付記することとし、委員の了承を得て会議を終了した。)